



緊急お知らせ

市原市 可燃物ゴミの袋についての臨時措置

中東情勢による石油危機・不安を背景として、市内一部の小売店舗において市指定のごみ袋の品切れや品薄が生じており、この事態により、市原市は、「可燃物ゴミ(燃やすごみ)の袋は、下記の期間、中身が見える透明のプラスチック製(ビニール袋含む)で出すことができる」とした臨時措置を実施しました。

記

期 間 令和8年4月29日(水)～ 令和8年5月30日(土)

使用できる袋

- 【1】 中身が見える透明か半透明のプラスチック製の袋(45Lまで)
- 【2】 従来使用している市指定ごみ袋(継続して使用可能です)

使用できない袋

- ① 市指定の燃やさないゴミの袋
- ② 市指定の事業系ゴミの袋
- ③ 中身の見えない黒色や白色の袋
- ④ 他の自治体指定の袋
- ⑤ 段ボール箱、紙袋 など



* 尚、市原市では、市指定ごみ袋の買いため等、過度な購入は控えますよう、住民に要請しております。